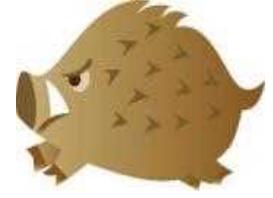




## 8月の鳥獣被害対策



福島県農林水産部農業振興課

8月以降は、水稻や果樹、飼料用トウモロコシなど、様々な品目が収穫期を迎えるため、農作物の鳥獣被害が拡大する時期となります。

これまで被害や痕跡が確認されている地域では、予めほ場周辺のやぶを刈り払ってほ場周辺の環境整備に努めるほか、侵入防止柵を設置しほ場内へ容易に侵入させないなど事前の対策を実施しましょう。

また、今年は春先から県内各地でクマの出没が多くなっていますので、人身事故にも十分注意してください。

### 1 共通対策

- (1) 農地周辺のやぶの刈払いや樹木の枝打ち、伐採などを行い、森林内の見通しを良くし、獣が潜む場所をなくしましょう。
- (2) 生ゴミや収穫残渣は、獣にとって魅力的なエサとなります。目のつくところに捨てずに、穴を掘って埋めるようにしましょう。また、ほ場を侵入防止柵で囲っても、生ゴミや収穫残渣を容易に食べることができる状態だと、野生鳥獣は集落をエサ場と認識し周りに住み続けることとなりますので注意してください。

### 2 水稻の被害対策

水稻が出穂して10日後頃から乳熟期に入り、イノシシ、クマ、サルなどの獣種が加害します。林縁部のほ場は、林縁部と隣接した箇所の刈払いを行い見透しを良くするとともに、昨年被害が確認されていたり、獣の痕跡が認められる場合は以下のとおり電気柵を設置しましょう。

- (1) 「イノシシ」の場合は、ほ場周囲に地面から20cm間隔で2段（各段ともプラス通電）のワイヤーを設置します。
- (2) 「クマ」の場合は、地面から20cm間隔で3段（各段ともプラス通電）のワイヤーを設置します。
- (3) 「サル」の場合は、まず、地面から15cmに1段、次いで20cm間隔で7段、計8段のワイヤーを張ることが基本となります。幼獣の地際からの侵入を防ぐため、1段目のワイヤー設置位置は、地面から15cmに設置します。

また、各ワイヤーの通電は地面から3、5、7段目がマイナス、そのほかはプラス通電とします。また、サル用のネット型の電気柵も市販されていますので活用してください。

### 3 なしの被害対策

8月の収穫期前から、カラスやハクビシンなどの被害が見られます。

#### (1) カラス対策

果皮及び果肉にくちばしと一致するV字の切り裂きがあるのが特徴です。被害対策には防鳥網(75mm目合)の設置が有効です。

しかし、防鳥網は設置に多くの労力を要します。労力の確保が難しい場合は、防鳥網とテグスの組み合わせによる「くぐれんテグスくん」([http://www.naro.affrc.go.jp/org/narc/chougai/wildlife/manual\\_kuguren\\_ver6.pdf](http://www.naro.affrc.go.jp/org/narc/chougai/wildlife/manual_kuguren_ver6.pdf)) の設置により被害が軽減できます。

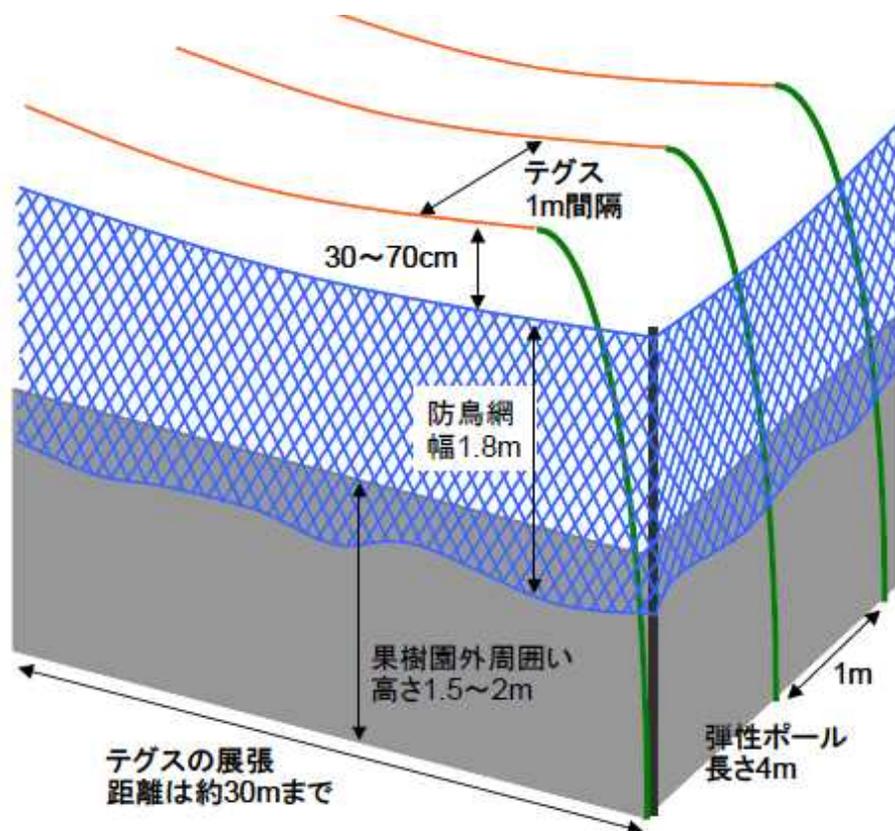


図1 「くぐれんテグスくん」の構造見取図

(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構のHPより転載)

#### (2) ハクビシン対策

果実の上部が側枝に残っていたり、樹の側に糞がある場合などは、ハクビシンによる被害の可能性があります。

ハクビシンなどの中型動物は、電気柵を地面から10cm間隔で3段(各段ともプラス通電)張り、柵の内側に支柱を利用しネットを設置すると、飛び込みなどの侵入が少なくなり被害が軽減できます。

また、埼玉県が開発したネットと電気柵を組み合わせた侵入防止柵「楽らくんライト」 (<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0909/documents/rakurakukunlitever2.pdf>) を活用すると侵入防止効果が高まります。

#### 4 ぶどうの被害対策

収穫期を迎えると、カラスやハクビシンなどの被害が見られます。ハクビシンがぶどうを食害する場合は、果実袋の下部を引き裂くように破ったり、被害果房の下に皮が吐き出されたりしていますので、上記の「なしの被害対策」を参考に実施してください。

#### 5 飼料用トウモロコシの被害対策

クマの嗜好性の高い品目の一つで、乳熟期頃からクマの被害が見られます。クマの痕跡が認められる場合は、ほ場周囲に電気柵を地面から20cm間隔で3段（各段ともプラス通電）設置しましょう。

#### 6 その他

ハクビシンなどの中型動物は、被害ほ場周辺の廃屋や神社仏閣、住宅や倉庫の屋根裏、野積みされた樹木などの中を寝床としていることも多いため、侵入防止対策や寝床となる場所の解消などに地域ぐるみで取り組むことが重要です。

発行：福島県農林水産部農業振興課 TEL 024(521)7344

○農業振興課ホームページ：以下のURLより他の農業技術情報（生育情報、気象災害対策、果樹情報、特別情報）をご覧ください。

URL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>